福山市上下水道局告示第３５８号

２０２６年度（令和８年度）備後圏都市計画下水道事業受益者負担金第２期督促状を、２０２６年（令和８年）１０月１６日付けで郵送しましたが、相続放棄による相続人不存在の理由により送達不能となったため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の３第４項においてその例によることとされる地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により公示送達します。

この通知書は、福山市上下水道事業管理者が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

２０２６年（令和８年）１０月３０日

福山市上下水道事業管理者　　小葉竹　靖

（上下水道局お客さまサービス課）

送達を受けるべき者（受益者）

区分	通知書番号	名前又は名称	住所又は所在地
1	507-41-55-00035	亡髙橋敏寛相続財産	福山市神辺町字下御領７９６番地３